

1. 議事日程（平成30年第3回北広島町議会定例会）

平成30年9月12日
午前10時開議
於 議 場

日程第1 一般質問

一般質問

《参考》

真 倉 和 之 来年度予算編成と歳出改革を聞く
濱 田 芳 晴 次世代について考える パート25
亀 岡 純 一 人口減少を見据えた町政運営を

2. 出席議員は次のとおりである。

1 番 濱 田 芳 晴	2 番 美 濃 孝 二	3 番 真 倉 和 之
4 番 湊 俊 文	5 番 敷 本 弘 美	6 番 森 脇 誠 悟
7 番 宮 本 裕 之	8 番 山 形 し の ぶ	9 番 亀 岡 純 一
10 番 梅 尾 泰 文	12 番 服 部 泰 征	13 番 伊 藤 淳
14 番 中 田 節 雄	15 番 大 林 正 行	16 番 伊 藤 久 幸

3. 欠席議員は次のとおりである。

11 番 室 坂 光 治

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 箕 野 博 司	副 町 長 中 原 健	教 育 長 池 田 庄 策
芸北支所長 清 見 宣 正	大朝支所長 竹 下 秀 樹	豊平支所長 益 田 智 幸
危機管理課長 野 上 正 宏	総務課長 畑 田 正 法	財政課長 植 田 優 香
企画課長 砂 田 寿 紀	税務課長 浅 黄 隆 文	福祉課長 細 川 敏 樹
保健課長 福 田 さ ち え	農林課長 落 合 幸 治	商工観光課長 沼 田 真 路
建設課長 川 手 秀 則	町民課長 坂 本 伸 次	上下水道課長 中 川 克 也
消 防 長 石 井 雅 宏	学校教育課長 石 坪 隆 雄	生涯学習課長 西 村 豊
会計管理者 畑 田 朱 美	国土調査事務所長 堂 原 千 春	

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局 田 辺 五 月 議会事務局 大 野 裕 紀

~~~~~ ○ ~~~~~

午 前 10時 00分 開 議

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（伊藤久幸） おはようございます。ただいまの出席議員は15名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（伊藤久幸） 日程第1、本日は昨日に引き続き、一般質問を行います。質問時間は30分です。質問者及び答弁者は、マイクを正面に向けて簡潔に行ってください。3番、真倉議員の発言を許します。

○3番（真倉和之） 3番、真倉和之です。9月議会が終わりますと、来年度予算の準備に入られますが、それを踏まえて、さきに通告しております来年度予算編成と歳出改革についてお聞きをしてみたいと思います。北広島町も合併以来、厳しい財政運営や社会状況の変化、国の地方への権限移譲に対応され、第1次、第2次の行政改革大綱に取り組みられてきましたが、今回、平成29年度を初年度として、5カ年間の第3次行政改革に取り組みられていますが、もともと合併前の各町が財政規模に見合わない事業を行ってきたことが財政を圧迫してきたことは事実であります。現実には、全国的な少子高齢化の進行に伴う社会保障制度の変化、環境問題など、これまで以上に地域がおのずからの責任と判断でまちづくりを行っていくことが求められています。自治体の財政状況のよしあしを判断する目安が財政指標とも言われますが、主な財政指標としては、1つは財政力指数、2つ目が経常収支比率、3つ目が実質公債比率であります。私は、財政健全化とは歳入と歳出の収支を維持しつつ、必要な住民サービスを提供することだと思います。他方では、日銀の短期経済観測の下方修正、2020年の東京オリンピック終了後の景気の動向、人口減少による税収の減少など、町民への行政サービスの継続を含め、行政改革実施計画の財政目標と歳出抑制、削減、来年度予算編成の基本的な考え方と歳出改革について、次のことをお聞きしてみたいと思います。初めに、中山間地の町の平成30年度の当初予算を当初人口で単純に割ってみますと、都市部の市町と中山間地域の市町は、市民、町民1人当たりの当初予算で大きな開きがあります。広島県下23市町の平成30年度の当初予算で見ますと、一般会計で最も大きい町は、町民1人当たり当初予算が132万2000円です。市で多いのは95万3000円ですが、北広島町は77万円です。県下23市町の中で、当初予算の多いほうから5番目ですが、町で一番少ない町は32万4000円で、都市部であります。なぜ中山間地域の市町が市民、町民の1人当たりの予算が多く必要になるのか、北広島町の場合を例に答弁をお聞きしてみたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 財政課長。

○財政課長（植田優香） 都市部より中山間地域で町民1人当たりの予算がなぜ大きくなるのかというご質問について、財政課から答弁させていただきます。議員のおっしゃる方法で町民1人

当たりの予算を算出すると、広島県においては、確かに本町含めた中山間地域と言われている地域の数値は高い傾向にあります。しかしながら、町民1人当たりの予算の大小は、あくまで歳出規模の大きさや人口によりあらわされるものであり、必ずしも中山間地域だからということではないというふうに考えております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 真倉議員。

○3番（真倉和之） そういう答弁の仕方もあると思いますが、やはり銭が要っていることは事実なんです。歳出を抑えることは、いかにしてそこを抑えていかにやどうしてもならんと。それは市で一番多いは95万3000円いいましたが、これもやっぱり市でも中山間抱えております。答弁をいただきましたが、平成28年度の全国で、北広島町と同じ類似団体が31団体ありますが、町の面積が一番広いのは福島県の南会津町で、北広島町より37%広い町であります。町民1人当たりの歳出決算額は平成28年度で86万3000円になります。全国的に見ても、各町の施策の取り組み方もありますが、中山間地域の自治体の町民1人当たりの予算が多くなる一番の要因は何があるのだろうか、つくづくと考えてみますが、答弁があればお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） 財政課長。

○財政課長（植田優香） まず、中山間地域の定義なんですけれども、中山間地域として定義されているのが離島振興法、山村振興法で、北広島町では過疎地域自立促進特別措置法により指定された地域が中山間地域として指定をされております。中山間地域、過疎地域の特徴としては、都市部、住宅密集地が少なく、山、自然に囲まれた地域であるというところから、北広島町では面積も広く、公共施設等を多く抱えているところから、町民1人当たりの予算については大きくなるものと考えております。

○議長（伊藤久幸） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 今のような答弁もありますが、中山間地域は、特に農業関係、多面の問題、中山間の奨励金などがあるから大きくなると思っておりますが、それでは隣の安芸太田町はそういう面積ないんですね。そういうところ。それでもうちとは町民1人当たりの単純な割り方をした場合には多くなる。何があるんだろうかと私はつくづく思います。そのことは、今度は財政健全化の中で、歳出予算を抑えてくると思ったら、その問題から入っていかんと、なかなかできんような気がいたします。次に、財政健全化問題に向けた職員や町民と共有できる財政目標は設定されているかであります。これは人件費を含め、経費の削減についてお伺いしてみたいと思っております。1点目に、第3次行政改革の中でも、今後、地方交付税の減少、税収の伸び悩み、義務的経費の増加を言われており、財政の硬直化の進行も言われてますが、来年度の地方交付税の減少はどのぐらいを予想されているのか。2点目に、財政目標はどのように考えていこうとされているのか、この2点をお聞きしてみたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） 財政課長。

○財政課長（植田優香） 財政目標と来年度の地方交付税の減少予想ということについて答弁させていただきます。昨年3月に策定した第3次北広島町行政改革大綱における実施計画において確保できる歳入に見合った歳出額での財政運営、プライマリーバランス黒字の継続、地方債残高を140億円台の実現、歳出決算額140億円台の実現、財政調整基金残高を25億円に積み立てという目標の達成を目指すことを掲げております。来年度の地方交付税の減少予想ですが、現在、平成30年度の財政計画を調整中です。まだ、確定数値ではありませんが、平成3

1年度においては、普通交付税が約1億1000万円の減、特別交付税を約1億円の減少を見込んでおります。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 答弁いただきましたが、昨年が合計で2億3000万余り減ってきておると思いますが、2点目に、義務的経費は平成30年度の当初予算の歳出総額のほぼ2分の1を占めていますが、この傾向は今後も続くと考えますが、義務的経費のうち人件費は一般会計の総歳出額の18.6%、27億2000万円を占めてますが、これは広島県を含めた県内24自治体の職員平均給与の番付の上位から5番目であります。これは平均年齢45歳で、給与番付に出ています。これが県から出ている給与番付であります。財政力指数が0.36とよくありませんが、この資料が正しいとすれば、経費の抑制削減にどう取り組んでいこうと考えておられるのか、お聞きしてみたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 人件費の抑制という観点からのご質問でございますので、総務課のほうからお答えさせていただきます。まず、ご指摘のありました職員の年齢構成の話でございます。当町の職員の年齢構成につきましては、旧町時代における事業推進のため職員の増を行っております。一方、合併前後には職員抑制などを行っており、その結果として、40歳代後半の職員が多く、若年層の職員が少ないという状況で、今おっしゃられました平均年齢が高いというふうなことになっております。これをバランスのとれた年齢構成とするため、おおむね各年齢5人程度の職員数となるよう、これまで30歳代の職務経験者の採用など行いながら、将来を見据えた採用を行ってきております。この年齢層の平準化につきましては、長期的な取り組みが必要と考えておりますので、引き続き、こういう取り組みを行いながら平準化を行い、人件費の適正化も行っていきたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） 真倉議員。

○3番（真倉和之） ただいま総務課長のほうから答弁をいただきましたが、平成28年度の全国類似団体31団体の中で、北広島町のラスパイレス指数は、上位から12番目の97.8であります。人件費が決まるのは人事院勧告と組合交渉により給与水準が決まるのが通例だと言われますが、組合交渉の過程も将来的には透明性が求められると言われてはいますが、お考えがあれば、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 本町の給与体系、手当等につきましては、人事院勧告に基づいて行っております。職員組合ともこの人勸を尊重するというので、これまで協議、交渉を行ってきておりますので、そこの基本的な考え方は変わってないと思っておりますし、これからも人勸を尊重しながら進めてまいりたいと思っております。結果として、ラスパイレス指数の数値が出てまいりますけども、これもまたいろんな要素がございまして、先ほどの年齢構成等々の要因も含めての結果になっていると思っております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 職員の給与水準について答弁をいただきました。人勸を尊重してあるんだということで、人事院勧告についても、これは大きな問題があると思っております。それは東京へ合わせた人事院勧告のような、僕らから見たらするんです。日本を代表する大手企業の給与水準をとったような人勸が出てきますので、このことがこの地域に合うかどうかについては、いろいろ

ろ議論はあろうと思いますが、次の質問へいきます。先ほど答弁がありましたが、職員の給与水準について答弁をいただきましたが、県下自治体の職員の平均給与などは簡単にこういう資料で求められる時代になってるんですね。透明性の確保は必ず必要だという時代であるというように思います。次の質問へいきます。次に、行政改革の取り組みの方策、業務の減量化、効率化の徹底についてお聞きします。平成29年度から33年度までの5年間の取り組まれる第3次行政改革で、財政の健全化をいわれ、町長を本部長として、全職員が一体となって行政改革を推進すると言われていますが、歳出の抑制、削減について、計画から1年が経過しましたが、先ほどの全員協議会でも説明をいただきましたが、具体的な取り組み状況をお聞きしてみたいと思います。1点目は、業務の減量化と効率化にどのように取り組んでいかれるのか。2点目は、歳出の抑制と削減、歳出につきましては、歳出決算額を140億円を目標としておるということで書かれておりますし、歳入の確保はどのようにされていくのか、この3点についてお聞きしてみたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 第3次の行政改革大綱ということでございます。その取り組み状況について、まずは報告をさせていただきたいと思います。第3次行政改革大綱につきましては、平成25年度からの5年間の計画として取り組んでいるものでございます。進捗状況につきましては毎年度取りまとめを行い、報告を行っているところでございます。改革の視点としまして、財政の健全化、組織力強化と人材の育成、多様なまちづくりの推進という3本の柱を掲げて進めておりますけれども、これに基づいて64の実施計画により取り組んでおります。実施状況ですけれども、この64の実施計画に対しまして、48の計画に取り組み、実施または一部実施しているというふうな状況でございます。主な取り組みとしまして、職員数の削減や時間外勤務の縮減、電子入札や閲覧文書の電子化、補助金負担金の精査などを行ってきております。結果としての財政効果でございますけれども、1年目の財政効果は、前述の報告でも行いましたけれども、効果とすれば、なかなか出てきていないというふうな状況でございます。人件費の部分についても削減効果が1年目はまだ出てきていないと。また、補助金負担金につきましても、豊平病院等の要素もございまして、この削減効果も出ていないという状況でございます。5年間の取り組みの中で、しっかり成果を出していきたいというふうには思っております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 答弁をいただきましたが、行政改革の取り組み方策で言われている財政健全化では、財政の硬直化が一層進むことが予想されると言われていますが、平成28年度の全国類似団体31団体がありますが、そのうち経常収支比率が26番目と非常に悪いと。90.9と、29年度については88.9と非常に悪いと。町村の経常収支比率は、私からいえば、75ぐらいがいいと思いますが、現状では、財政構造の弾力化を失い、財政の硬直化は一段と進んでいるような気がします。歳出の抑制、削減は、効果や必要性を検証し、事業費の節約を図ると言われていますが、これは財政指標から見た地方財政が全国的に景気の減速に合わせた歳出の抑制がおくれ、基金の取り崩しや地方債で賄った結果が少子高齢化の影響で医療、福祉など経常経費がふえて、経常収支比率は危険水準の80%を超えています。どの部分から取り組んでいき、職員や町民と共有できる財政目標を考えておられるのか、お聞きしてみたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 財政課長。

- 財政課長（植田優香） 歳出の削減という点から申し上げますと、これまでも行革大綱に基づいて内部管理経費の削減や補助費等の見直しを継続的に取り組んでまいりました。さらには、投資的事業の圧縮や計画的な執行による事業費抑制ということも必要だと思っておりますので、予算編成の段階で、事務事業の見直しを行って歳出の削減に今後も取り組んでいきたいと考えております。
- 議長（伊藤久幸） 真倉議員。
- 3番（真倉和之） ちょっと質問の仕方が難しかったかもわかりませんが、次の質問にいきます。公共施設総量の適正化、遊休町有地及び遊休借地についてお聞きしてみたいと思います。遊休町有地で処分が可能な土地は、以前から処分すべきであるとの意見が言われ続けてきましたが、処分が可能と考えられる土地の場所、面積をお聞きしてみたいと思います。
- 議長（伊藤久幸） 財政課長。
- 財政課長（植田優香） 処分が可能と思われる土地の面積と場所についてですが、春木にあります旧雇用促進住宅用地が2885.41㎡、移原にある旧美和教員住宅が1216.94㎡、志路原にあります旧原診療所が309.38㎡であり、3か所の地積を合計すると4411.34㎡になります。
- 議長（伊藤久幸） 真倉議員。
- 3番（真倉和之） かなりの土地があるなど聞かせていただきましたが、町有地となっている旧雇用促進用地は、長い間の塩漬けの土地であります。塩漬けの町有地ではありますが、私は売却していくべきだと思っております。土地の評価額は購入時のままであれば、土地鑑定士に再評価を依頼して処分する考えはないか、再度お聞きしてみたいと思います。
- 議長（伊藤久幸） 財政課長。
- 財政課長（植田優香） 公共施設等総合管理計画に基づきまして、活用する見込みのない土地については、基本的には譲渡、売却を進めておりますが、この旧雇用促進住宅用地につきましては、現在、サウンディング型市場調査を実施するために参加申し込みを受け付けております。参加申し込みがあった場合には、民間事業者との対話を通じて将来の活用案を検討していくこととなりますので、今のところは売却というところは考えておりません。
- 議長（伊藤久幸） 真倉議員。
- 3番（真倉和之） 売却考えておらん、こうして持っておるといことですか。
- 議長（伊藤久幸） 財政課長。
- 財政課長（植田優香） 売却を考えていないというのは、現在は、市場調査の募集をしておるために、その結果を踏まえて、今後の活用方法については考えていくということでございます。
- 議長（伊藤久幸） 真倉議員。
- 3番（真倉和之） このことを知ってるのは、あそこが売買される時、私、農協と資金集めて歩いたんですよ、売却代金。それで、ここの流れがどうなっているかということをよく知っておりますが、税金がかからん町有地でありますので、20年以上塩漬けにしておくというのは大きな問題であろうというように思いますし、価格については、取得価格なんか土地鑑定士を入れて再評価されたんか、その点はお聞かせいただきたいと思っておりますし、そこらを見て売却は考えていくということですね。今の2点をお聞きします。再評価されているのか。土地鑑定士を入れて土地価格を再評価、あのときは非常に高かったですからね、値段が。
- 議長（伊藤久幸） 副町長。

- 副町長（中原 健） 鑑定評価につきましてですけれども、一度売却しようとしてまして、何年前だったか覚えてませんけれども、そのときに鑑定評価をして、それによって売却価格を決めたということがございます。その時点では、それをやりましたけど、現時点で、鑑定評価を入れてるかという、現時点では入れておりません。
- 議長（伊藤久幸） 真倉議員。
- 3番（真倉和之） あそこは非常に優良な土地であります。八重バイパス沿いで売れた土地が坪7から10でありますので、そこらを踏まえて対応を考えていただきたいと思ひますし、3年以内の利用計画があるんなら別ですが、ないんであれば、私は売却をすべきだと思ひます。次に、遊休借地と筆数、面積、遊休借地の年間借地料についてお聞きをしてみたいと思ひます。
- 議長（伊藤久幸） 財政課長。
- 財政課長（植田優香） 遊休借地の筆数は8筆です。地積は7006.08㎡、年間借地料は166万3325円です。
- 議長（伊藤久幸） 真倉議員。
- 3番（真倉和之） その中へ旧千代田庁舎跡地と駐車場については入っているんですか、入ってるんですか。
- 議長（伊藤久幸） 財政課長。
- 財政課長（植田優香） 今おっしゃった土地については入っております。
- 議長（伊藤久幸） 真倉議員。
- 3番（真倉和之） 次に、そのことの処分のほう、どのように対応されていくのか、長いこと、あの旧千代田町の庁舎跡、その道路挟んで向こう側にあります駐車場にしても非常に長いこと遊休町有地となっておりますんで、その点も考えていきませんと、経費削減の一番でありますんで、その点は早急な対応をお願いしたいと思ひます。次に、公共施設の総量の適正化についてお聞きします。このことは、将来的な財政負担を軽減することを目的に、平成52年までの25年間で北広島町の公共施設の床面積を3割削減する基本方針が策定され、2年間が経過しますが、各施設の具体的な計画策定、進捗状況をお聞かせいただきたいと思ひます。
- 議長（伊藤久幸） 財政課長。
- 財政課長（植田優香） 公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、公共施設の分類ごと、平成27年度の各施設の状況をベースに、各所管課で個別施設計画の策定に取り組んできたところです。所管課が策定しました個別施設計画を施設総量の適正化に向け、統廃合などによる集約化や今ある施設への機能移転を行うなどの検討を現在行っているところです。
- 議長（伊藤久幸） 真倉議員。
- 3番（真倉和之） 答弁をいただきましたが、現在進んでおることは進んでおるんですね。特に老朽化している地域集会所、保育園、町営住宅、運動公園施設などは将来的に廃止、統合も必要となると思ひますが、町民の理解を得て、理解と協力は不可欠だと思ひますが、特に古い今田の町営住宅、あるいは壬生の新宮住宅などについて、どう対応されていこうと考えておられるのか、特に今、今田住宅あたり、政策空き家になっているんか知りませんが、部屋が空いておりますが、あそこに行ってみると確かに古く、そういう家賃の安いところもなけにゃいけんですが、どういう対応を考えておられるんか、お聞かせいただきたいと思ひます。
- 議長（伊藤久幸） 建設課長。

○建設課長（川手秀則） 町営住宅のお話ですので、建設課のほうから答弁させていただきます。

町営住宅等長寿命化計画に基づきまして、先ほどご指摘のあった壬生の新宮住宅、それから今田の町営住宅ともに老朽化をしております、維持管理をしておる状況でございますけども、長寿命化が図られない、修繕によっても長寿命化が見込めない状況となっておりますので、耐用年数がもう既に経過をしておる棟もございます。長寿命化修繕計画によれば、そういうことで、用途廃止をしていくべきだろうという指標が示されております。その指標に基づいて、年次的に用途廃止をしていかなければなりません、住まいのことですので、衣食住の住にかかわる基本的な生活のところですので、そのあたり、住みかえ等についても、住みかえが進んでいかないと、いきなり取り壊しということにもなっていないので、そういうところ慎重に見守りながら、出ていったところは政策空き家にしてもう入れないというようなことをしながら、用途廃止できるところからしていくように考えております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 再使用を考えられることはいいんですが、あそこ借地なんですね。あそこも壬生もみな借地だろうと思います。特に、今田にしても、壬生の新宮住宅にしても非常に住宅が切迫したときなんで、突貫工事でやったんですね。肥土も剥がんこうやってますので非常に湿気が多いんです。そこらを含めて、その後、壊したらあのままにするのか、新しいのを建てていただけるのか、そこらのことについてもよく検討してやっていただきたい。その次は、2番目は、底地は借地であるということで、昔の契約見ますと、ほとんど田んぼにして返すという書き方がしてありますが、そういうことはできませんので、その点を踏まえて対応をしていただきたいと思います。次に、委託料についてお聞きします。これは消費的経費ともいわれ、この経費の効果は、その年度、または短期間で終わるものが多く、行政改革を進めていきますと民間委託が進み、指定管理などの委託料が増加する反面で、人件費が低くなってくるのは来ますが、物件費のポイントは、委託料が多いと言われますが、平成29年度の決算ベースで、委託料件数は何件あり、委託料の総金額は幾らになるのか、委託分類はどの分類が多いのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 財政課長。

○財政課長（植田優香） 委託料についてですが、平成29年度の決算ベースにおける委託料の件数は365件で、金額は約7億4724万円余りです。昨年度実施しました委託に係る事業をアウトソーシングなどの外部委託、施設の管理や点検を専門に委託する管理委託、施設等の指定管理、その他で分類したところ、件数が最も多かったのは、管理委託の138件でした。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 委託料について非常に多いのに驚きましたし、金額大きいのに驚きました。委託されるのは入札によってやられるのか、随意契約で決められるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 財政課長。

○財政課長（植田優香） 契約を締結する場合は、原則入札の方法によります。契約の種類と金額に応じて随意契約をすることができますので、業務委託は、予定価格50万円未満の場合、随意契約をすることができます。以上です。

○議長（伊藤久幸） 真倉議員。



- 3番（真倉和之） 随意契約は、往々にして高くつくというのが一般的な風評であります。次の質問にいけますが、9月議会が終わりますと、来年度予算の編成準備に入られますが、委託料について答弁をいただきましたが、来年度の予算編成では、委託料について削減を考えて臨まれるのかお聞きをしてみたいと思います。
- 議長（伊藤久幸） 財政課長。
- 財政課長（植田優香） 委託料は、行政が実施するのに合理的ではない事業や民間事業者等が保有しているノウハウや知識、技術等を活用するほうがサービス面、コスト面などから有効に実施できる業務などを業務委託という方法で実施しているものがほとんどです。業務の見直しや歳出削減の視点から、本年度中に、その内容等について調査を行って、次年度以降において見直しの適否なども含め、具体的な対策を検討していきたいと考えております。
- 議長（伊藤久幸） 真倉議員。
- 3番（真倉和之） 次に保育所の再編の方向性と進捗状況についてお聞きしていきたいと思えます。出生数の減少により入所児童数が少しずつ減少し、入所定員数を減らして運営になっていることから、平成27年3月に北広島町の保育所あり方検討委員会において検討報告がされ、提出されましたが、再編の方向性の中で、私立保育所の施設整備については、国、県の支援があるため、全体的に民営化を図ることが効果的であると言われておりますが、1つ目に、全体的には私立保育所の入所希望が多いのは、主な理由は、何が入所希望が私立保育所多いのか。2番目に芸北地域で再編についての説明会を開かれ、意見も聞かれたようではありますが、どのような意見が主に出てきているのか、お聞かせいただきたいと思えます。
- 議長（伊藤久幸） 福祉課長。
- 福祉課長（細川敏樹） 保育所に関するご質問に対してお答えいたします。北広島町の保育所あり方検討委員会、おっしゃいましたとおり、報告書が平成27年に提出され、これを受けて北広島町保育施設適正配置基本方針を29年度に策定したところでございます。この中で、保育施設再編の方向性につきましては民営化を図るということを基本的な考えとしております。ご質問の中でお話いただきましたとおり、国や県からの財政支援受けられるのは私立保育施設のみであることに加えまして、公立保育所のほうが私立より小規模であり、その影響から、児童1人当たりの保育所の運営費は、私立に比べ、公立のほうがかなりかかっているという状況でございます。さらには、集団保育の必要性、保育士等の人材確保の観点からも保育施設を集約していく必要がありますので、今後民営化を基本とした保育施設適正配置を進めてまいります。ご質問にありました入所希望の数のことについてでございますが、公立保育所より私立保育施設のほうが多少多い傾向にあるのは確かであろうと思えます。もちろん公立保育所においても安定した保育運営、あるいは保育の質向上に職員一丸となって努めているところでございますが、私立保育施設におきましては独自の発想力を生かした保育内容に加え、立地条件の利便性などもありまして、それらが私立の入所希望者が多いという理由になっておるようでございます。それから、もう1つのご質問、芸北地域の話でございますが、現在、芸北地域の保護者の方を対象に3回説明会を行い、意見聴取を行ったところでございます。その説明の中でも、私立、民営化を進めていくという基本方針のことをお話しましたところ、保護者の方からもいろいろな意見が出ましたけども、中でも、やはり子供さんのことを考えてもらうこと、それから保護者のこと、通園の利便性でありますとか、保育所の中の保育の細かい運営内容等について、いろいろとご意見がございました。以上でございます。

- 議長（伊藤久幸） 真倉議員。
- 3番（真倉和之） なる答弁をいただきましたが、課長。一番のあれは、今ごろ非常に共稼ぎが一般的となっている時代で、延長保育の問題が大きくなるというような気がいたします。必要性、延長保育に対応する必要性ということは非常にあると思います。これは保護者の方からいろいろ話を聞いてみますと、延長保育、やっぱり時間どおり帰られないということがあられるようであります。その方向で取り組んでいただきたいと思いますし、先ほど言いましたように、公立保育所は私立保育所の1.37倍と高いと言われていますが、今後の少子化の進行、平成30年度の入所児童数が定員に達してない入所者数の少ない公立保育所の対応と今後の公立保育所の再編にどう取り組んでいかれるのか、お聞きしてみたいと思います。
- 議長（伊藤久幸） 福祉課長。
- 福祉課長（細川敏樹） 今後どのように対応していかれるかということでございますが、現在取りかかっております芸北地域のことにつきまして、保護者間とのやりとりをさらに進めていきたいというのと、もちろん地元のほうにも説明が必要だろうということがありますので、その方向でも進めていくこと、それから芸北地域以外の大朝、千代田等につきましても、今後、先ほどのお話からありますように、施設の老朽化というような問題もありますし、少子化に対する児童数の減少、それから多様なニーズの対応、保育の質向上などいろいろな課題がございますので、こちらについて総合的に考えて全体的な保育施設の町のレベルが上がるように考えてまいりたいと思っております。以上でございます。
- 議長（伊藤久幸） 真倉議員。
- 3番（真倉和之） 次に、電気事業は、企業会計に変更することはできないかということについてお聞きしてみたいと思います。この特別会計については、町の合併のとき、何で特別会計の公会計でされるのか疑問に思ってきましたが、この事業は、電気を発電し、電気を売り、収益を生み出す売電事業で、収益事業であります。特別会計でも企業会計に変更し、収益事業としての経理の透明性の高い企業に変更すべきだと考えますが、お考えを聞きます。
- 議長（伊藤久幸） 農林課長。
- 農林課長（落合幸治） 電気事業のことでございますので、農林課のほうからお答えをさせていただきます。芸北地域の川小田の滝山川の水を利用して、供給電力が最大で720キロワットの小水力発電所を平成15年に設置し、稼働しております。この電気事業特別会計につきましては、地方公営企業法の適用が義務づけられていない事業でございます。公営企業会計の非適用事業となっておりますので、今後においても普通会計と同様の会計処理を進めてまいりたいというふうに考えております。
- 議長（伊藤久幸） 真倉議員。
- 3番（真倉和之） 答弁いただきましたが、行政らしい答弁で、なかなか優秀な答弁だと思えますが、現状維持を基本とする答弁であり、私は現状を認識し、課題を解決し、前向きな答弁をいただきたいと思いましたが、次の3点について質問してみたいと思います。この会計手法は、規模の小さい発電事業で企業会計の非適用であることは承知していますが、大分県の臼杵市は、以前より一般会計の決算報告のバランスシートで議会に報告されている時代であります。現状の会計手法のこの動きは、現状のままの非適用ということは長くは続かないように思いますが、企業会計の取り組む必要をばちばち考えていく時期じゃないかと思えますが、試算表もつくっておられるんですが、この仕分けも非常に大ざっぱなもののように思いますが、その点含めて、

ばちばち企業会計へ変わっていくんだという段取りをしていきませんと、こういう経営して、基金が二千何ぼしかないようなことじゃどうもならないと思うんですよ。と思いますので、答弁いただきたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） 確かに収益事業ということでございますので、基本的には貸借対照表等の財務諸表を整えていくべきではありますけども、現状において小規模でありますし、収入についても少ないときには3,000万、多いときには5,000万というふうな状況の中で、また起債償還、これが収入の約4分の3ぐらい占めるというふうな、かなり硬直したものでございます。このようなことから、複式簿記という形で企業会計をやっていかなければならないわけですけども、財政規模、こういうこまい中で、なかなか難しい、あるいは、さらにそういうふうな会計処理をするとコストがかかるというふうなこともございます。費用対効果の面からも考えて、現状でやっていきたいというふうにご考えております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 真倉議員。

○3番（真倉和之） どうもやり方を変えよう言われませんが、平成28年、29年度の監査意見書で、起債償還額は平成44年度まで、平成19年から38年の間が起債償還額が高いと言われておりますが、この期間の平均の償還額は幾らになるのか、お聞きしてみたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） 平成19年度から平成38年度までの元利合計の平均償還額は3066万6731円でございます。

○議長（伊藤久幸） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 電気事業の一般会計の繰り入れを、人件費の繰り入れをされてますが、JA広島北部ですね、これは壬生発電所と、畑にある潜龍発電所がありますが、先般、安芸高田市でJA広島北部といろいろ話をしますと、固定価格買い取り制度により1キロ32円で購入されているんですね。同じだろうと思いますが、その中で、発電事業も芸北よりはまだこまいと言いつつながら、貸借対照表、損益計算書出されて、収益が一般会計へ繰り入れをされております。私は、独立した収益事業の会計にすることにより、電気事業の改革に取り組むことが必要だと思いますが、考えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） JAさんのほうの情報をいただいたわけでございますけども、現在、本町の小水力発電、電気事業につきましては、いわゆるフィットによる売電は行っておりません。したがって、単価については、JAさんが売っていらっしゃる金額の3分の1程度でしか売れてないというのが実態でございます。そういう中で、収入についていろいろ変動はあるわけですけども、限られた収入の中でコスト削減をしながら、何とか償還もしながら、39年度以降償還額が少なくなる時点がありますので、それまで頑張って運営をし、さらに、それが39年以降について、しっかりしたメンテナンスと修繕を図られてあるならば、それからしっかり稼げるものと思います。そのときには、そういうふうな議員の質問があったような感じの動きも可能ではないかと、このように考えております。

○議長（伊藤久幸） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 私が企業会計企業会計というのは、何で言うたかということ、どこへ無理があり、無駄があるか、この3つを数字の中から見つけていくことが私はできると思

うんです。そのことを何していただきたいと思いますが、次に、自治体の予算の編成の考え方を変えるときではないかということについてお聞きしてみたいと思います。第3次行政改革大綱の中で、歳出総決算額を140億円台の実現を言われていますが、予算編成は従来の考え方を変えなければ、歳出の改革は私はできないと思います。予算編成は、予算主義から成果主義に変更するときに来ていると思いますが、現在の予算主義の大きな問題点となっているのは、予算を編成される時、金がない金がないと、金が足りないと熱心な議論をされ、一律何%カットにするような予算編成になったりすることもあるようでございますが、そうすることは、政策の集中と選択の議論をされたのかなというような感じがいたします。予算が決定すると、予算を使うことへの気持ちが移っていきませんが、その決定した予算を使用して、その効果、成果が適切に評価、検証されているか疑問に思うときがあります。第3次行政改革の歳出の抑制、削減では、事業の継続的な見直しを行い、効果や必要性の検証を言われておりますが、決算書では、主要施策の成果に関する調書で報告されていますが、住民や地方自治の中で求めているのは、住民の福祉の増進を政策、施策ごとに検証し、予算設定した成果を目標に近づけていくことだと私は思います。設定された予算を使いこなすのが目的ではない。一般の市場では買うことのできないサービスを供給するのが地方自治体であると、私は思っておりますが、その成果、効果を適切に評価、検証することだと考えます。この行政評価に取り組むことが自治体の予算主義を成果主義に近づける制度だと思っておりますが、来年度の予算編成からできることから取り入れる考えはないか、お聞きしてみたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 財政課長。

○財政課長（植田優香） 現在、当初予算編成の際に事業を指定して、事務事業評価を実施しております。これは事業を実施するに当たり、誰のためにどんな事業をどうしたいのか、そのための費用という意図で各所属が作成しておりますが、評価の内容をどのように予算に反映するかという統一的な見解がないため、客観的な評価につながっておりません。また、事業を指定して実施していることもあり、予算全体として、適切な評価、検証がなされていると言えない状況でございます。こうした課題があることから、平成31年度予算編成においては評価対象事業を拡大して実施することを検討しております。しかしながら、客観的な評価をしていくための手法については模索中であることから、他団体の事例等を参考にし、本町にとって効果的な方法を検討していきたいと考えております。

○議長（伊藤久幸） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 手探りの状態のところは多々あると思います。一遍にしてくれとは言いませんが、そのものへ取り組んでいきませんか、100円のお金を200円に光らす使い方はどうすればいいか。この使い方は、100円の金は100円の金であります、100円の価値しかありませんが、人の心にいかに反映する使い方をするかということだと思っております。るる答弁をいただきましたが、来年度は、地方交付税の減額予想、少子高齢化の進展、扶助費は確実に増加する中で、次に行政に求められるのは、施策別行政コスト計算であります。行政コスト計算は、バランスシートよりも重要だと私は思っております。以上、質問してきましたが、来年度予算編成に向けて、現時点の歳入確保、歳出削減でお答えできる範囲で、思いのほどを聞かせていただきたいと思っております。これで私の質問は終わりたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） 副町長。

○副町長（中原 健） 予算編成についてということでお答えさせていただきますけれども、今ま

で議員各位からもいろいろとご意見をいただいております。歳入確保とか歳出の抑制とかいろいろご指摘をいただいております。いろいろと研究してやってまいりたいとは思いますが、まずは、歳入が減していくという事実がありますので、歳入をどれだけ確保できるかということが大きな点になろうかと思っております。その点を十分見きわめさせていただいて、それから、その歳入に見合うだけの歳出事業についていろいろと議論させていただきながら予算編成という形に持っていきたいというふうに考えますので、その点でご理解いただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（伊藤久幸） これ成真倉議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

11時10分より再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 57分 休憩

午前 11時 10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（伊藤久幸） 再開します。

次に、1番、濱田議員。

○1番（濱田芳晴） 1番、濱田芳晴でございます。今回は、パート25ということで、農業へ返って質問をしてみたいと思っております。私も、今年70歳になりました。次世代を考えるというテーマで、いうことは、私が今から10年後80になるわけで、それまでにどのようなものがどのように変わっていくんだろうかというテーマで、ずうっと一般質問をしております。今回は農業のことについて、45年に日本の国で転作制度というのが始まっております。このときに私は妻と結婚しております。それで田んぼに米をやめて植木の苗を植えました。これが私の農業の始まりでございます。それから以来、時代は常に動いております。変わっていきます。その変わっていく中のことを少し冒頭にお話して、それから質問に入らせていただきます。私が45年に農業を始めて、昭和59年に所の120haの圃場整備を成功させということで、農業委員になっております。当時は兼業農家で、農地は、ほとんどの方が自分で守っていくんだということで、皆、元気な人ばかりでした。私みたいな若造が圃場整備をいうてもなかなか理解を得るのが難しい時代でございました。それから、その当時の農業委員会では、農地はほとんどの方が自分で元気だけ守っていくという時代でございますので、企業参入あたりは、東京のほうではうわさがあったわけですが、末端の農業委員会では、まず、こういうことはけしからんということで、反対運動するのがその当時の農業委員会の仕事でございました。今は、丸反対になってます。それから、また時代は変わって、平成11年か12年だったろう思うんですが、広島県がやっぱり将来高齢化になってくるということで、農地の集積を図っていくという目的で法人化を進めております。この北広島町の中では、その当時、保余原の法人、雲月の法人、これらあたりがモデルになっております。それから農業委員会が国のほうへ要望出し

ておっても、時代は変わるもので、今度は企業化がぼちぼちこのころから進んで、要するに法人化も企業の始まりの一步だろうと思う。企業のなり始めがこの北広島町では千代田エリアの農林建公社であろうと思う。当時の産業課長と現在認定農家でやっている、名前は言いませんが、これらが中心になって建公社をつくっております。これが高齢化になって、子供も核家族でよそのほうへ出るとということになったときに誰も耕す者がおらんので、まず、建公社あたりに作業を受託するということから、企業の始まりになっておるんじゃないかなと思う。ここで、高齢化というのを考えたときに、昭和一桁台生まれの方は、大分天国へ行かれて、農業をリタイアされている。10年代生まれの方も、大分しんどくなったというようなことを言われます。20年代生まれ、要は、私が23年生まれの70歳でございます。これも、ここ10年の中にやれやれと。わしがめげるのが先か機械がめげるのが先か、こういうような時代を迎えるんだらうと思います。こういう背景の中で、人手不足の時代が恐らくやってきます。誰かに預けたいんだが、ほんまに預かってくれるのか、草刈りはほんまにやってくれるのか、水管理もやってくれるのか、山のほうからイノシシが出てくる、シカも出だした、やれやれと、今現在げなげな話、井戸端会議でこういうのがどンドンと出てきております。そうした中で、農林課では、誰に預けるかということで、担い手研修、水稻の部をモデル事業として初めてやっております。これの検証をするわけでございますが、目標の10ha以上の農地が集積されたのかどうか、まず、伺います。

○議長（伊藤久幸） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） 今後、農業従事者の高齢化等に伴うリタイア、これによりまして、農地を預けるということがますます増加するというふうに推測をしております。そのような中で、新たな担い手確保対策として、稲作経営を希望する就農希望者に対して、新規就農総合対策事業により研修を実施するモデル的取り組みを行い、昨年度、吉木地区に就農が実現をしております。就農1年目は7.3haの集積であり、2年目の本年度におきましては10.5haを集積しております。順調に経営規模を拡大をしております。これによりまして、当初目標としておりました10ha以上の農地集積は達成をしておるところでございます。

○議長（伊藤久幸） 濱田議員。

○1番（濱田芳晴） 2年かかったそうですが、10haの集積があったと。資料というのもここへつけて、この資料も見ながら話を聞いていただきたいと思います。この資料は、私が平成8年につくった資料でございます。これは私の農場のことを書いてある資料でございます。10haは最低でもない、経営が難しいということで、このモデル事業にするときに、まず、青年に対していろんな協力体制が集落の人のところの認定農家をやっている先輩がこれを育てるといふ気があるかどうかというのを一つの判断にしておったわけですが、集落とか認定農家の協力がほんまにあったものかどうか、伺ってみたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） 稲作経営による新規就農というのは、議員ご質問のとおり、まとまった農地集積、これが課題であり、ネックであります。これまで新規就農対策の中で取り組みにくい品目でもございました。しかしながら、今回吉木地区を中心とした集落及び担い手農家のご協力によりまして、経営開始時点で相当の農地集積ができ、順調なスタートが切れました。現在では、農地を預けたいという農家の要望も大変多いというふうに聞いております。

○議長（伊藤久幸） 濱田議員。

○1番（濱田芳晴） 先ほど言ったように、10haはないと経営が難しいということで、今まで農業研修をやってみたいんだがという青年もあったわけですが、なかなか、ところの理解が得られにくいということで断念したケースも今まであったように思います。

次に移ります。事業については一定の成果があったと思います。今まで農地の集積が行われた法人、認定農家に若い次の世代、20代、40代の担い手ができたところもあるが、ほとんどできとらんのじゃないかと思うわけでございます。やっぱり10年後を考えたときに、ここが一番の問題になるんで、現状どのように分析されとるか、伺ってみたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） 新規就農総合対策事業において、稲作経営のモデル的取り組みにつきましては、就農者に目標以上の農地が集積されたということを示すように、一定の成果があったというふうに私どもも感じております。ただ全体的に見ますと、稲作経営、これの担い手育成においては、まとまった形での農地集積による規模拡大というのは、依然として難しいのが実情というふうに思っております。しかしながら、今回のモデル的取り組みで示されたように、地域全体の協力によるまとまった農地の集積、あるいは大規模経営をされている担い手からのいわゆるのれん分けという手法で農地利用集積が、新たな稲作における担い手育成に有効であるというふうに思っております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 濱田議員。

○1番（濱田芳晴） ここでのれん分けというようなことが起こってくるということが協力体制にもあるわけですが、認定農家も10年後には80を超えるような人がたくさんおるんです。ここが大きな問題です。次に、20代から40代の担い手を育成する事業、昭和10年、20年生まれの親が子供は核家族で町内に住んでいないケースが多い。そこで兼業でやっておられる方もおられます。それも次世代を考えるテーマの80ぐらいまでは兼業でやるんだという方もおられますが、やはり問題はこの方に次の担い手が自分の家住んでおるか住んどらんのかというのがまたここで課題になってくる。そういうことを考えたときに、おっても嫌がるケースが多いと。次の一手を考えるためには、私の資料の中にも、こちらあたりにもうかる農業とはというようなことが書いてありますが、所得が問題になってくる。所得がないものを次の者にやれやれいうても、やるわけがない、できるわけがない。そこで、次の一手を考えるには所得があること、所得について、モデル事業にやった青年、認定農家、法人の現実はどのように分析されているのか、伺ってみたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） 担い手の所得、認定農業者等の所得についてでございますけども、詳しくは把握しておりません。しかし、平成29年度に認定農業者認定後の5年間を経過した方への経営改善計画の達成状況のアンケートを行いました。その結果によりますと、14経営体のうち400万以上の所得がある経営体については11経営体ということでございます。ただ、内訳としては、集落法人がそのうちの10経営体を占めているという状況でございます。全体的に見ますと、営業利益のみで所得400万円以上を確保している認定農業者は少なく、補助金等の営業外収益を加えて何とか確保している経営体が多いのではないかとこのように推測しております。

○議長（伊藤久幸） 濱田議員。

○1番（濱田芳晴） 私の資料にも、これ書いてありますが、サラリーマンが、平成8年ごろに何

かの資料、私が見たんでしょ。2億5000万から3億ぐらいほど生涯サラリーマンが所得を、賃金をもらうということからさすれば、うちの農場の所得がなったかならんかは別問題として、私の計画書でございますので、600万を目指すというて書いております。先ほど農林課長が答えたように、認定農家としての認定をする要件として、所得が400万になる計画書を出されとるいうて、先ほど答弁があったとおりでございます。要するに次の一手を考えるとときには、この所得が達成されとるかされとらんかというのが大きな問題で、次世代の経営は企業化に向けて、経営力のある法人、認定農家の育成が必要と思っております。先ほどこれについても、あわせて所得が達成、まだされとらんようなことの答弁に近いようなことがあったんで、いかがなもんかと思いますが、再度、このところも違う答弁があれば、答弁をしてみてください。

○議長（伊藤久幸） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） 先ほども申し上げましたように、農業従事者の高齢化に伴う農業からのリタイア、そういう農家が今後ふえることが確実であるということを考えますと、本町農業を持続可能なものにしていくためには、これら農地を集積し、規模拡大を行う企業的な経営を目指す若い担い手の育成というのが大変重要であるというふうに考えております。

○議長（伊藤久幸） 濱田議員。

○1番（濱田芳晴） まだはっきりとした根拠がないような話の答弁であったように思うわけですが、次の一手を若い担い手を育成する事業を農林課で一つ考えてほしいと思っております。そのためには、現経営者が社員を使うということになれば、所得がないと社員なんか使われるわけがない。ここで社員を使う企業的経営者のモデル事業を考える必要があると思っておりますが、これの答弁をいただくまでに、私の調査では、認定農家にも数名の社員を使っておる事業所もあります。それから、法人のところでも社員を使っておる法人もあります。ここらあたりをわしの調査ですが、農林課はどのように捉えておるのか、お聞きしてみたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） 若い担い手を確保、育成する事業につきましては、現在行っております新規就農総合対策事業を引き続き推進してまいります。また、現在活躍しておられる稲作を中心とした農業経営者が規模拡大及び雇用を取り入れた企業的経営に取り組みやすくする支援策についても、今ご紹介にありましたような町内での取り組み事例、そういうのをモデルとしまして検討していく必要があるというふうに考えております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 濱田議員。

○1番（濱田芳晴） 認識しておられると解釈しておりますので、誰と誰かとは言いませんが、各エリアに1人か2人ずつは、こういう企業体があるように私自身認識しております。これをどうしてこういうのを出したかというたら、これを農林課に将来を見詰めたときに一つのモデル化にして、そこに到達しておらない認定農家、法人にホップ・ステップ・ジャンプと、ステップをしていただく手助けになればと思って、このモデルというのが、なぜ必要なのかということで、これを農林課で一つ指針に出してほしいという願いを持って、ここで質問しておりますが、これについてどのように考えられておるか、伺ってみたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） 農業経営体の発展のためには、今ある家族経営から雇用型の経営に発展するということが一つの手法であり、また重要なものであると考えております。町内におきま



しても、議員ご質問のとおり、そのような大規模な稲作をしながら、雇用型の経営をしている農家も数戸見られるところでございます。町といたしましては、今ある家族経営的な規模からどのように発展すべきか、そのときには当然施設投資、あるいは技術の獲得、さらには経営者としての能力開発ということも必要となってきます。それらを含めて、関係機関と協議をしながら、その指針等が定められたらいいのではないかとこのように考えております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 濱田議員。

○1番（濱田芳晴） なぜ、こういうようなことを言うかというたら、土地を守るだけの法人では10年後が当然土地を守るだけだから、若い者はその後やらないということで、先が続かないと。子供は当然核家族で都会のほうへ出てくるケースが多いということで、この一手が欲しいということで、今すぐこれならという発表はなされんと思うんですが、農林課長もあと1年、置き土産に農林課が一体になって一つのモデル化を考えて、このモデル化に対して、どのような手助けができるかというぐらいのことは考えて退職してほしいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（伊藤久幸） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） 議員ご質問のとおり、現在、農業を取り巻く情勢については、前から厳しいということがありましたけども、ますます厳しいというふうに認識しております。特に高齢化に伴う構造変化というのは、ここ近年急速なものでございます。また、政策的にも50年来続いてきた生産調整が行政主導でなくなるというふうな大きな変化点であると思います。そういう中で、先を見詰めた形での指針なりビジョンなり、こういうものも早いうちに手を打って、つくって、それから示していければいいのではないかとこのように考えております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 濱田議員。

○1番（濱田芳晴） 早いうちに手を打つというのが、来年おらんようになってからじゃ手を打たれんので、おる中に手を打ってやめていただきたい。なぜ、こういうようなことを言うかというたら、新規就農対策係、そこで農業フェアというのをよく青年の募集に、わしらも相談員になつとるんで、時々ついていくわけですが、農業部門で働きたいんだがという方は結構多いわけですが、でもここでその人受け入れて雇用するということになる、先ほどステップをさせていただいて、所得がある経営をされとらんと、ここの雇用ということにつながる。将来、こういうモデル事業をつくって育成するというなら、現職の間にやるいうて言われたんで期待をしております。そこで、次の問題に移ります。経営を考えたときに、わしも除草剤の問題を何回か前にやっております。少ない面積の方は、5回刈ろうが6回刈ろうができる思うんですが、大面積を経営される方にとっては畦畔管理というのが一番の問題になるわけですが、これ利益につながるのですよね。農林課で草刈りが問題、農林課の畦畔管理省力化試験というのを本年度やっておられますが、この結果というのは、どのようになったのか。また今後どのように進めていくのか、考えがあれば伺います。

○議長（伊藤久幸） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） 農作業の省力化を図る目的で、関係機関の担当で組織いたします北広島町農業技術部会が取り組み主体となりまして、除草剤による畦畔管理の展示圃を設けて実証試験を現在しております。結果というふうなご質問でございますけども、剤の効果については

見て取れますけれども、まだ検証途中、終盤になっておりまして、今後、そのデータに基づいて、各処理区での抑草効果、作業時間、コスト等の比較を行いまして、11月を目途に結果を取りまとめ、また、各関係各位のほうにご提示させていただきたいというふうに考えております。

○議長（伊藤久幸） 濱田議員。

○1番（濱田芳晴） 結果を見て、どのように普及していくかということは今から考えてやっていただきたいと思います。畦畔問題で、これは別に質問じゃないが、状況的なことを今度は議会改革の一環で、産業建設に私所属しておりますので、ここでまた発表されると思うんですが、畦畔の維持の難しさというのが一番大きな農業経営をする上で大変なことになっております。中には、こういうこともあるということで聞いていただきたいと思うわけですが、法人の構成員が高齢化して、若手が出てきて、町の土羽やら県の土羽、なしてわしらが刈らにゃいけんのかというようなものも、今ごろこういう声が上がっております。その言葉ができたところの法人の組合長さんは、やはりしゃんとした方で、多面的機能の国から入ってくる分の助成金で、そういうところから防草シートを張ったりして、若い青年の気持ち、答えとる農業法人の組合長さんもおられます。いかに畦畔問題というのは今から大変なことになるんで、抑制剤を使った草の問題、これしっかり研究して、次の世代へつなげていっていただくように期待しております。次に移ります。社員を草刈りに使用するのではなく、高給取りの社員を雇って草刈りをしてもらおうようなことじゃ経営の役には何にも立たん。これはパートの人とかいろんな人へお金を出して、当然経営でありますので、お金を下さにややっちゃくてないんで、お金を出して、そういう人を雇ってやってもらおうと。ここで所得というのが一番、私の資料の中にもいろいろ書いております。規模的なことも当然所得を上げるためには、これだけのことをここへ書いとる内容ぐらいのことはやらんと、所得が上がらないと。若いときというのは、農産物というのは、20代の人でも60代の人でも70代の人でも同じ規模で同じ技術力でやったら、所得は同じにしかならんのです。年功序列に所得は上がっていかんのです。そこで、若い人がそれなりの技術持ってやったら、一番早うに若いサラリーマンと比べたときに遜色がない所得を得ることができる。それだが、わしみたいに高齢になってきたら、同じ能力、同じ体力でやっていったら、今度は若い者にわしが負ける、そしたらやはり経営の中にある程度の規模を考えて、パート労力、いろんな労力を使用して所得を上げるということを考えていかんと所得は上がってこん。そのためにわしも平成8年からずうっと、若いときから農業経営をやっとるわけですが、平成8年にうちの経営をどのように持っていくかということで指針を示したのが、ここへ別紙で出している資料でございます。そこで、伺ってみるわけですが、所得を考えるとときに、どのようなことをしたら所得が上がると農林課は考えておられるか、ちょっと伺ってみたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） 所得を上げるためにはどうしたらいいかというところでございますけども、雇用型の企業経営ということの視点でお答えをさせていただきたいと思います。雇用する場合には、季節的に必要な労力が偏る作物、例えば稲作のみの経営などでは周年あるいは長期での雇用は難しいというふうに考えております。また、複合経営に取り組む場合においても取り入れる作物ごとの特性もあり、なかなか労働力の平準化が簡単でないのも事実でございます。ただ、町内には稲作のほかに土地利用型作物、あるいは施設園芸を経営に組み込んだり、農業以

外の事業も取り組んだりして所得を確保している経営体もあり、大いに参考にすべきものではないかというふうに思っております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 濱田議員。

○1番（濱田芳晴） 今、農林課長が答えられたように、大体、わしもどなたさんとどなたさんがそういうようなことをやるとというのは、大体わしも頭へ入って想像して、そのように答えられるであろうと思っております。このわしの資料の中に、住んどる者がこの地域が一番いいところだと思わんと、わしが住んどるとこやなんか農業なんぞするところじゃないよというようにこと思とったんじゃなかなか規模拡大はできんので、ざっとここの真ん中のほうに書いておりましたが、これは豊平の時代じゃけん、広島県の中でも豊平が一番水稲と複合的な農業やるのに、それは何と何を加えたら一番おもしろいところよと書いておられます。要するに、豊平は中間地じゃけ、中間地としておもしろいところがある。高冷地に近いところがあるんで、寒暖の差を利用して、花でいえば、秋の作物というのは、能美島のほうでつくったものよりは圧倒的に豊平のほうでつくったものの方がいい色が出ると。これはうまいこと、一番うちがいいところじゃいうて広めていく。ほかにも芸北でいうたら、色合いを出そう思ったら、リンドウなんかいうのは、広島県の中でも芸北でつくりゃ、どこにも負けんだけの色が出てくる。そういうようなものをうまいこと組み合わせながら、所得を上げていく一つの要するに水稲だけで所得を上げていくという方法は、県内の中にも上方のほうに200ha近く個人でやるところもある。そうでないところというのは、先ほど農林課長が答弁した、複合的な農業、水稲と何かを加えて所得を上げていくという方法。どちらもモデルになるような指針を示して、農林課としてJAと西部事業所と一体になっておる技術部会あたりで、このものを広めていく。やりとらない人へ勧めてもだめじゃけ、この地方で生きていくんだという心意気を持った人に勧めていく。価値観というのもここへ書いておられます。価値観が違う人へ何ぼ勧めてもこれはだめだから、同じような価値観を持った人へ勧めていく、こういうようなことをやってほしいという願いを持って、私の一般質問は終わります。

○議長（伊藤久幸） これで濱田議員の質問を終わります。次に、9番、亀岡議員。

○9番（亀岡純一） 9番、亀岡純一です。今年、平成30年、2018年ではありますが、明治元年から数えて満150年に当たります。今年よく耳にする維新150年のゆえんでありますが、それまで長く続いた武士の時代が終わりを迎えて、その当時、多くの若者が命がけで、この国の未来を考えて新しい日本の国を築いてきたということは皆さんよくご存じのとおりです。そして、日本は、その日本の総人口が明治維新の時代には3500万人ほどであったものがつい数年ほど前、1億2800万人までふえ、さらに現在は、その頂点を超えて、これまでの100年で3倍にふえてきたものが、これからの100年で、また3分の1に減少する、そういう勢いで激減しています。今、世界の情勢を見ても、また、立て続けに起こる自然災害にしても、この歴史の転換点ともいべき今の時代を生きる私たちは未来に対する責任と自覚と覚悟を持って真剣に考えていかなければならないと思います。新しい時代を切り開いていく新しい発想が必要だということを申し上げて、質問させていただきます。まず最初に、空き家を被災者支援に積極的に活用することについてであります。総務省消防庁災害対策本部8月21日の発表でありますけども、このたびの平成30年7月豪雨及び台風12号による被害状況として、全国的な人的被害は死者221人を含む651人、住宅被害は全壊6206棟を含む4万8924棟でありました。そのうち広島県では人的被害が241人、住宅被害は1万3750棟と

甚大な被害を受けました。その結果、避難所での生活を余儀なくされている方が広島県内だけでも、これは8月13日の時点の数字であります。50か所の避難所に651名おられました。直近のところで、9月10日に総務省消防庁が発表された数字では、広島県内19か所に今なお204名の方が避難生活を送られているということでもあります。今回被災されて、今後住み続けることができない住宅が多いと見られる中、県は被災者に対するため、民間の賃貸住宅を借り上げるみなし仮設住宅と公営住宅を確保されています。本町には、先般6月の議会でも一般質問で聞いた話であります。町内には1250戸の空き家があると。ただ、空き家バンクに登録されているのは39件であるというようなことを聞いておりますけれども、これを本町としても、こうして被災されて困っている方々に対して積極的に町営住宅及び町内の空き家を提供していくということはどうだろうかということをご提案します。まず、県からの要請を受けてリストアップされた被災者へ提供するための町営住宅及びみなし仮設住宅としての空き家は、それぞれ何棟あって、その利用状況はどうなっているかということをお聞きしたいと思いましたが、これは前もって調べました。町営住宅のほうは2件、空き家のほうはないということでありました。これはどういう理由でそうなっているのかということをお聞きしてみたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 建設課長。

○建設課長（川手秀則） 町営住宅の関連でございますので、建設課のほうからご答弁させていただきます。被災者へ提供するため、県からの要請を受けまして、リストアップした住宅でございますが、町営住宅が1戸、町有千代田住宅が1戸ということで、2戸ほど提供しますよということで報告をしておりますけれども、被災者の利用につきましては現在までございません。本町といたしましては、今回の西日本豪雨災害の広島県内でも主な被災地からの移動時間、移動距離が大きいものであるというふうにご捉えております。実際2か月以上経過した現在でも被災者からの利用希望については、いまだございません。平屋でない場合につきましては、高齢者から敬遠されることも想定をしております。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） それでは、空き家のほうについてはどうでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 建設課長。

○建設課長（川手秀則） 空き家について、被災者向けということになりますと、ちょっと詳しいことは企画課のほうになると思っておりますけれども、積極的に使用することについては、報道でもされておりますように、住みなれた自宅の近くに居住したいという方が圧倒的に多ございまして、相談がない現在の状況に鑑み、そういう空き家を被災者支援に積極的に活用するというについては報道しておりません。

○議長（伊藤久幸） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） この辺のところ、実際にたくさん空き家がある。ただ、バンク登録は39件ではあるんですけども、せっかくあるものを困っている人のためにすぐに使えるものは使っていないのかという気がするんですけども、その辺のところの動きとして、町のほうは積極的に何か活動されてないんでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 建設課長。

○建設課長（川手秀則） 先ほど申し上げたこともあるんですけども、どうしても時間的、空間的な隔たりというのは大きいものがあると思われれます。それにつきましては、当方の努力によっ

て縮まる、縮減できるものでないということから、なかなか現実的ではないというふうに捉えております。それから被災者の支援と、町の定住施策につきましては別で考えていく、分けて考えていく必要があるかというふうに判断をしております。

○議長（伊藤久幸） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） 定住のことが言われましたけども、今、私が申しておりますのは、即定住ということではなくて、せっかくあるものを困っている方にすぐ使っていただけるものなら使っていただきたいということを提供していくという、お知らせだけでもしていくということは大切なんじゃないかなということをお願いわけであります。選ばれるのは向こうの方が選ばれればいいわけでありませうけども、こういうふうにありますよと。それも先ほどの2件しかリストアップされてないというのは、空いている住宅が2件しかないということなんでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 建設課長。

○建設課長（川手秀則） 町営住宅は、入居率が大体平均90%近くで推移をしております。定時募集、それから随時募集をしております、絶えず相談があるような状況があります。2戸しかないのかということでございます。当然随時募集をしている住宅もございますけども、地理的なことであつたり、今すぐに入居が可能かどうかというようなところもございまして、県からの要請についても、その程度でオーケーということございまして、2戸ということにさせていただきます。

○議長（伊藤久幸） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） その空き家バンクに登録されている住宅を被災者のみなし仮設住宅として活用することについて県に問い合わせしてみたところ、空き家バンクみなし仮設住宅のいずれも不動産会社への登録は必要であると。加えて、みなし仮設住宅とするためには大家さんの了解が必要である。実態としては、空き家バンクとして登録してあり、大家さんの了解が得られている物件はみなし仮設住宅として登録してあり、大家さんの了解が得られている物件はみなし仮設住宅の候補としてリストアップされているということ。なお、みなし仮設住宅としては、入居者に6か月の家賃補助がある反面、短期間で退去を希望される可能性もあると、そういう回答でありました。これは、そういう手続は必要であり、またそういう実態であるということはおわかりますが、このみなし仮設住宅という枠、これを超えて、もっと柔軟に被災者の方がこれを利用して、もしよければ、それは先々定住することも可能であるということで、国や県からの補助を取りつけた上で、我が町独自の魅力ある施策を展開して、空き家を積極的に活用することとはできないものかということをお聞きします。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（砂田寿起） 空き家の有効活用ということでございますので、企画課のほうからご返答させていただきます。まず、災害に関しますみなし仮設住宅でございますが、制度的には、災害救助法に基づいて、県が設置するものということになっております。ご質問のように、国もしくは県の補助を取りつけた上だということでございますが、まず、災害に関する被災者支援ということは町としてどういうふうに対応していくのかということでございますが、被災者の方の心情を心から受けとめながら、復興支援に徹することがまずは第一であろうと思っております。みなし仮設住宅というのは、先ほど申しましたとおり、県が事業主体となっておりますが、県や国からの補助を取りつけた上で、被災者支援住宅の空き家提供について独自の施策ということでございますが、まず、補助は取りつけられるかどうかということでございますが、

仮設住宅やみなし仮設住宅に関しましては、災害救助法に基づいて国のお金が出るということで、それぞれ当然町営住宅を使っていた場合も国からの補填をしていただくということになりますので、既にそういうシステムは構築をされております。さらに、町の独自施策ということでございますが、恐らく今の現状では、ちょっと獲得は困難ではないかと考えております。さらに独自の施策を展開してはということでございますが、先ほど述べましたように、基本的には復興を原則と。違う立場になってみればよくわかると思いますが、やはりそこへ住み続けたいと、復興してまだ住みたいという方が主だろうと思います。そのことを支援していくということがやはり大原則になるものだと考えております。定住先を見据えてということでございますが、そういったような観点から、現在のところ、システムもできておりませんし、積極的な施策は、先ほど建設課長申し上げましたとおり、今のところは考えておりません。また、定住要件につきましては、一般的に住環境や教育、仕事、さまざまな要因が関係しております。その中で、現在展開しております空き家情報バンクを通じた物件の紹介や就職支援に加えて魅力あるまちづくりをすることによって定住施策を今後とも展開してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） 町としての考え方はよくわかります。ただ、考え方として、今後もさまざまな災害等考えられるわけでありまして、何が起こるかかわからないという中では、いろいろなことをこれまでやってきた枠にとらわれずに発想していくということは大切なんではないかなというふうに思いますので、引き続き、お互い研究していければというふうに思います。次の質問にまいります。海外留学に取り組む町内の高校への支援策についてであります。広報きたひろしまの9月号に、北広島から世界への特集がありました。先般、アジア大会で優勝されたソフトテニスクラブの方の話も出ておりましたが、もう一つは、1年間の海外留学に挑戦するある高校生のことが取り上げられていました。学校関係者に聞いたところでありまして、過疎化に伴う地元中学生の減少によって、生徒数の確保が現在より厳しくなることは避けられない問題であります。現状維持では廃校への流れがとめられないとして、学校では、留学サポート室を新たに開設し、田舎留学から海外留学を目指すことを売りにして、日本全国から生徒を募集したいというようなことであります。また、留学生を輩出するということは交換留学ということもありますように、出ていくほう、それから受け入れるほう、そういったことも考えられます。そういうことで、例えばアジアの国をはじめ多くの留学生を受け入れることになれば、また地域の活性化につながることもできるということで、具体的な話をしてみますと、例えば、まず人の少ない過疎の町に元気な海外の留学生がホームステイとして参加することで、町ににぎわいと彼らの夢をサポートする喜びが生まれるであろうと。それから2番目に、高齢者の家に、高齢者でなくてもいいんですけども、ホームステイをしてもらうことで生きがいや夢を応援する喜びが生まれてくる。それから留学生も家族の一員として、雪かきや家事などを手伝うことで、相互に頼り、頼られる関係が生まれ、大切な人間関係や生きがいをもたらしてくれるだろうということが考えられます。3番目には、ホームステイ先への助成金を創設することで、限られた年金で生活する高齢者の経済的サポートになるであろうと。そして、4番目には、アジアからの留学生は優秀で意欲的な学生が多く、卒業後も地域に貢献できる人材としてかかわってくれることが期待できます。北広島町が彼らの第2の故郷となり、彼らが帰ってこられる場所ともなる等々、留学生ということに関連して、いろいろ発想してみれば、こうし

たことも考えられるのではないかというふうに思うわけであります。こういう取り組みに対して、町として積極的に支援していくことは今後の町の将来に対して非常に未来への価値ある投資ではないかというふうに思うわけであります。地域消滅の危機を救う手だてにもなるのではないかというふうに考えるわけでありますが、まずは、教育長の所見を伺いたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 教育長。

○教育長（池田庄策） 海外留学の支援につきましては、国におきましては平成27年度より、また、広島県におきましても留学支援制度、留学奨学金制度等によりまして、高校生の留学についての支援に取り組んでいるところでございます。ご意見いただきました広報きたひろしま9月号に記載をされました芸北分校の2年生の生徒につきましては、アメリカへの1年間にわたる長期の留学者となります。健康に留意していただいて、海外で学ばれた成果をぜひとも本町に伝えていただきたい。大いに期待をしているところであります。高校生が海外での体験を通して得られる知見は貴重なものでございますし、異文化理解、コミュニケーションの向上など意義ある体験であると考えておりますし、また、議員からもございましたように、海外からの留学生を本町に受け入れるという新たな人のつながりも生まれまして、さらなる活性化につながる可能性も考えられます。教育委員会といたしましては、国や県の動向はもとより、他の市町の取り組み成果、あるいは学校実態等を十分考慮して、関係部署と連携をいたしまして、海外留学に取り組む町内の高校生の具体的な支援について研究をしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） ぜひとも積極的な支援を期待するところであります。それで、町の施策として、地域の消滅が懸念される中で、大切なこととして、いかに子供たちがそこで育っていけるか、そのためには、若い世代がそこで働いていくだけの雇用が必要であるということは非常に大切であろうと思います。今、県内の各高校が特に山間地あるいは島しょ部とかの高校においては、生徒の数が集まらずに閉校に追いやられているというところがあります。それに対して、地域から、これまで築いてきた高校がなくなってしまうということは、地域そのものの存続にかかわる、将来的には、そういう問題であろうというふうに思うわけであります。これを地域の将来を築いていくために高校をつなげていく。そうする意味で、こういうことに取り組んで頑張っている高校に対して、しっかりと何かの施策を持って支援していくということは大切なんじゃないかと思うんですけども、町としての方針はいかがでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 町長。

○町長（箕野博司） 議員が今言われた海外留学のことにつきましては、町内の高校でもいろいろ取り組みをして、現在でもしていただいております。これもすばらしい取り組みだというふうには思っておりますけども、定住に直接的にはつながってくるのは難しいかなというような思いがしております。しかし地域の活性化等につきましては、大いに効果もあるというふうには思っておりますけども、少子化の中で、いかに子供たちをふやしていけるかというのは大きな課題であるというふうに思っています。今までも繰り返しお話をさせていただいているところでありますが、やはり基本は地域で育った子供たちが地域に帰ってきてくれる、あるいは引き続き住んでくれる、そういった状況をできるだけつくっていく、そうした施策をもっと強化していくというのが一番の近道ではないかというふうに思っております。いろんな新しい発想も入れながら、今後も進めていきたいというふうに思っております。

- 議長（伊藤久幸） 亀岡議員。
- 9番（亀岡純一） 留学を支援することが即定住化にというのはすぐには結びつかない発想だろうとは思いますが、そこではなくて、そこに求めるのではなくて、こういう取り組みをしている高校の取り組みに対して、いろいろな取り組みをしようとしている、そういう高校に対して、町から支援していくということは、将来を担う今の若者に対して投資していくことであり、現実にも日本国内、これは高校の校長先生から聞いた話でありますけども、生徒募集するために大阪、東京に行ってみると、こういう地方の学校に行きたいという人はたくさんいる。しかも生徒だけではなくて、家族でもう一緒に行きたいんだけど、仕事はあるとか、車を持ってないんだけど大丈夫かとかというようなことが心配されているという話も聞きました。いろいろそういう需要がある、希望があることに対してもしっかりとそれを取りにいくというか、PRしていくためにも、やはりそれはお金が必要なわけであり、支援が必要なわけでありますから、そこに対する投資という面で考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。
- 議長（伊藤久幸） 商工観光課長。
- 商工観光課長（沼田真路） 全国、それから海外からの留学生ということでございます。現在、商工観光課においては修学旅行の受け入れを関西、関東、九州、そういったところから受け入れをさせていただいております。そういった受け入れによって、2泊3日、1泊2日の受け入れによって、この地域のよさを知っていただき、そういった中学生がまた北広島町内の学校を選んでもらうというふうな可能性もあると思いますので、今後ともしっかりとそういった修学旅行の受け入れ等行いながら、留学生といえますか、こちらのほうへの高校への誘致も、学生の誘致を進めていければというふうに思います。以上です。
- 議長（伊藤久幸） 亀岡議員。
- 9番（亀岡純一） それはそれとして、しっかりと進めていただきたいと思いますが、具体的に、高校に対して生徒募集するために支援していくという、それについてはどうでしょうか。
- 議長（伊藤久幸） 学校教育課長。
- 学校教育課長（石坪隆雄） 高校支援ということでございますけども、今現在、高校が北広島町に3校ございます。そこに高校支援としまして、魅力ある高校づくり、あるいはクラブ活動の支援、それから生徒の受け入れ支援ということで、遊学館の生徒への補助、それからもう一つは、塾への補助というようなことを高校支援としてやらせていただいているのが現状でございますけども、今後、先ほどから話がありますように、留学等の支援につきましても、高校のほうからの提案含めて協議をさせていただきながら進めていったらと考えております。以上でございます。
- 議長（伊藤久幸） 亀岡議員。
- 9番（亀岡純一） 将来につながる話であると思いますので、ぜひとも、そのところはしっかりと先々を見据えて、投資するに値するところを投資していくと。力を入れると、支援していくというようなことでやっていければ、また未来も見えてくるんじゃないかというふうに思います。以上で、私の質問を終わります。
- 議長（伊藤久幸） これで亀岡議員の質問を終わります。本日の日程は全部終了いたしました。これで散会いたします。次の本会議は27日、審議、採決となっておりますので、よろしく願います。



~~~~~ ○ ~~~~~

午後 0時 22分 延 会

~~~~~ ○ ~~~~~